

高槻市のごみ焼却施設建設問題（その3）

7月から始めたこのプロジェクトは、高槻市、島本町での議会活動により大きく進展して、高槻市と島本町の合併問題と、行政のコスト削減策の是非論とリンクして語られるようになり、一方高槻市は現計画案のDBO方式をそのまま推進することが困難な状況になりつつあります。

先ず高槻市の状況についてお知らせします。10月に高槻市職員との学習会で私達は次のように指摘しました。「何が起こるか誰もわからない20年もの長期間、メーカーに“丸投げする”契約をしようとしているのに、行政からは“監視機関を設置する”などという一般的なリスク回避策の提案しかなく、行政側にほんとうに監視能力があるのか？という市民の不信に対する答えを提案しようとしていない」と。DBO推進が困難になってきたのはこのような重大な問題点が他の議員にも理解されたからだろうと思います。

自民党の議員はDBOより“直営”がよいと言っているとのこと。この“直営”は人件費の高すぎる職員が運営するいわゆる“直営”という意味でなく、これまでのように運営責任は行政が持つという原則は守りつつ、一方でコスト削減のため運営実務は民間委託する方がよいという意味だろうと思います。

この原則だと競争入札できず随意契約になり、委託コストが“高止まり”しがちだから、DBOにしてメーカーを競争させるとコストダウンできるという「論」に乗って高槻市は動いていたのです。しかし、現在の価格の“適正性”と、その適正額を削減できる技術開発力をメーカーが持っているのかを“判断”できるスキルを行政が持たない限り、契約後“高モノ買い”してしまうリスクが大きくなります。

一方島本町では、町長が12月上旬に高槻市に対して、高槻市の敷地に立地している島本町の屎尿処理施設で処理している屎尿を高槻市の施設で処理してもらう“お願い”に赴いたところ、高槻市長は“合併”が条件と言ったと新聞でも報道されました。ごみ処理だけでなく、屎尿処理も高槻市に“お願い”せざるを得ない状況になって久しいのに、現在まで無策だったことがあらためて表面化しただけでなく、2004年に断った合併問題が再浮上したのです。前回は合併目的が主に財政健全化だったのですが、橋下知事が当選した今回はこれよりも行政の広域化が主になり、対応が難しくなっています。橋下知事は大阪府の事務費・事務量削減のため、地方自治拡大を盾にそれを市町村におろそうとしているので、市町村は受けざるを得ないのですが、そのためにはその事務をこなせる能力のある職員を増員せざるを得ません。島本町には残念ながらその力がないので合併に向かって網がせばめられてきている、というわけです。

このような複雑化した状況下で、二つの施設問題の解決策を探さざるを得ないのです。先ずは緊急課題である屎尿処理施設問題に取り組むため、学習会を行っています。合併がイヤであれば、合併しなくてもすむ解決法を探す必要があります。現在考えられる選択肢は以下の4つです。どれも容易な課題ではありませんが、“座して・・・”よりは学べます。

- ①他市の屎尿処理施設に処理を委託できないか調べる。
- ②民間の屎尿処理業者に委託できないか調べる。
- ③下水道未整備地区の状況を調べ、合併浄化槽に転換できないか調べる。
- ④現施設周辺の住民と話をし、終了時期を延長してもらえないか調べる。

(記 森住 明弘)